

平成27年6月22日

国立大学法人福島大学
学長 中井勝己 殿

監事 平山健一

監事 高橋宏和

平成26年度監事監査の結果について（報告）

私たち監事は、国立大学法人法第11条第4項、同法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条及び国立大学法人福島大学監事監査規則第2条の規定に基づき、平成26年4月1日から同27年3月31日までの本学の業務及び会計について監査を行いました。

監査の結果について、国立大学法人福島大学監事監査規則第9条第1項の規定により、別紙のとおりご報告いたします。

平成26年度監事監査結果説明書

平成26年度監事監査は、当年度の監査計画及び期末監事監査実施計画に基づき行ったので、その結果を次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

(1) 監査区分

1) 業務監査

- ① 役員会・同懇談会、経営協議会及び教育研究評議会等重要な会議に出席し、大学業務の意思決定及び年度計画に基づく業務執行に関わる諸案件の審議状況の確認に努めた。
- ② 各学類ほか24部局等について、監査の重点項目とヒアリング項目を予め提示した上で、書面及びヒアリング方式により監査を行った。
- ③ 監査室による経費の執行状況等に係る内部監査と連携し、大学業務の執行および会計処理の適正性・効率性について確認した。

2) 会計監査

会計監査人から平成26年度決算書に係る監査状況の報告を受け、意見交換を行った。

(2) 期末監査の監査日及び監査対象部局等

5月11日(月)	地域創造支援センター
	アカデミアコンソーシアム・地域連携課
	行政政策学類
	評価室
	人事課
	環境放射能研究所
	入試課
	就職支援室
	学系 研究推進機構 研究振興課
	付属図書館 学術情報課
	総合情報処理センター 学術情報課

	役員室
5月18日(月)	保健管理センター・学生課
	うつしまふくしま未来支援センター
	経済経営学類
	総合教育研究センター
	人間発達文化学類
5月19日(火)	共生システム理工学類
	総務課
	国際交流センター(総務課)
	施設課
6月 9日(火)	財務課

* 監査会場：監事室

* なお、附属学校園については、別途に実地監査を行っている。

(3) 監査方針

- ① 平成26年度年度計画、予算、収支計画等の実施及び期末時点での達成状況について、書面及び実地、質問等により、諸業務が大学の理念・目標に沿って、適正かつ合理的、効率的に行われているかについて監査を行った。
あわせて、中期目標・中期計画の達成状況及び25年度期末監査における指摘事項、平成26年度における重点的取組と成果等についても監査するとともに業務全般にわたり幅広い観点で意見交換を行った。
- ② 平成26年度の財務諸表等が、関係法令・諸規程及び国立大学法人会計基準等に基づき、社会への説明責任と高い透明性をもって適正に作成されているか否かについて、財務担当者から意見聴取するとともに、会計監査人が行った監査の方法と結果の相当性について監査した。

(4) 監査実施者

- | | | |
|----------|-----|---------|
| ① 監査員 | 監 事 | 平 山 健 一 |
| | 監 事 | 高 橋 宏 和 |
| ② 監査補助職員 | 監査室 | 阿久津 秀美 |
| | | 水野 新次 |
| | | 朝倉 恵理 |

(5) 監査実施状況

監査日数 111人日 (予定を含む)

※ 監事2名の延べ人日

※ 監査期間は平成26年7月1日から平成27年6月30日

2. 監査の結果

私たち監事は、国立大学法人法第11条第4項の規定に基づき、国立大学法人福島大学の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの業務について監査いたしましたので、その結果につき以下のとおり報告いたします。

- (1) 国立大学法人福島大学の業務は、法令等に従って適切に実施され、中期目標の達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- (2) 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めることに拠り、国立大学法人福島大学の役員の職務執行の法令等適合性の確保のための体制その他国立大学法人福島大学の業務の適正性の確保のための体制の整備及び運用は、適切に実施されているものと認める。
- (3) 国立大学法人福島大学の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は、認められない。